

令和2年11月30日（月曜日）

○出席議員（11名）

1番	古玉	いづみ	議員	8番	諏訪	良一	議員
2番	尾田	良一	議員	9番	宮下	為幸	議員
3番	土本	稔	議員	10番	甲部	昭夫	議員
4番	林	真弥	議員	11番	坂井	幸雄	議員
6番	笹川	広美	議員	12番	作間	七郎	議員
7番	南	昭榮	議員				

○説明のため出席した者

町	長	杉本	栄蔵	参事兼総務課長	高名	雅弘
副町	長	廣瀬	康雄	参事兼土木建設課長	北野	均
教育	長	袋井	貞司	参事兼住民福祉課長	上坂	恵一

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 古川利宣 書記 神保悦子
議会事務局長補佐 土屋金蔵

○議事日程（第1号）

令和2年11月30日 午前11時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第27号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第28号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第29号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第30号 物品購入契約の締結について
(令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入(その1))

議案第31号 物品購入契約の締結について
(令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入(その2))

議案第32号 物品購入契約の締結について
(令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入(その3))

議案第33号 物品購入契約の締結について
(令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入(その4))

午前11時30分 開議

◎開 議

○議長（作間七郎議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。

ただいまから令和2年度中能登町議会11月
随時会議を開会いたします。

諸般の報告をいたします。

最初に、9月定例会議において可決されました新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、内閣総理大臣はじめ関係方面に提出いたしました。

次に、10月29日に開催されました石川県町村議会議長会臨時総会において、令和3年度国・県に対する要望事業として、農村整備事業1件、河川改修・整備事業2件について要望書を提出いたしました。

最後に、地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配付しましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

11月随時会議の会議期間は、本日1日といたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（作間七郎議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

11月随時会議の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、1番 古玉いづみ議員、2番 尾田良一議員を指名いたします。

◎議案の上程

○議長（作間七郎議員） 日程第2

議案第27号 中能登町議会の議員報酬及び

費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第28号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第29号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第30号 物品購入契約の締結について（令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その1））

議案第31号 物品購入契約の締結について（令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その2））

議案第32号 物品購入契約の締結について（令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その3））

議案第33号 物品購入契約の締結について（令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その4））

を議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（作間七郎議員） 町長から提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 ご苦労さまでございます。

本日ここに、令和2年度中能登町議会11月随時会議の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の随時会議に提案をいたしました議案につきまして説明をいたします。

最初に、議案第27号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第28号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、町議会議員及

び常勤の特別職の職員の期末手当の支給月数を年間0.05か月分引き下げる改正を行うものであります。

次に、議案第29号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は、人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、期末手当の支給月数を0.05か月分引き下げる改正を行うものであります。

次に、議案第30号 物品購入契約の締結についてであります。

令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その1）につきましては、11月4日に5社が参加し、指名競争入札を執行した結果、1,722万6,000円で有限会社アド商会に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

次に、議案第31号 物品購入契約の締結についてであります。

令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その2）につきましては、11月4日に5社が参加し、指名競争入札を執行した結果、1,148万4,000円でタナカに落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

次に、議案第32号 物品購入契約の締結についてであります。

令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その3）につきましては、11月4日に5社が参加し、指名競争入札を執行した結果、1,268万3,000円で有限会社アド商会に落札を決定し、仮契約の締結をしたものであります。

次に、議案第33号 物品購入契約の締結についてであります。

令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その4）につきましては、11月4日に6社が参加し、指名競争入札を執行した結果、1,178万1,000円でオフィス空間ミヤカワに落札を決定し、仮契約の締結をしたものであり

ます。

これらは、中能登町役場分庁舎の備品を購入するものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

ありがとうございました。

○議長（作間七郎議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（作間七郎議員） これより、議案第27号から議案第33号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。これで質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第27号から議案第33号は、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することと決定いたしました。

◎討論、採決

○議長（作間七郎議員） 続いて、議案第27号から議案第33号について一括して討論を行います。

まず、反対の方の討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

次に、賛成の方の討論の発言を許します。
ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、採決を行います。

議案第27号 中能登町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立多数であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第28号 中能登町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立多数であります。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第29号 中能登町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立多数であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第30号 物品購入契約の締結について（令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その1））

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立多数であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第31号 物品購入契約の締結について（令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その2））

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立多数であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第32号 物品購入契約の締結について（令和2年度中能登町役場分庁舎備品購入（その3））

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立多数であります。

よって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第33号

物品購入契約の締結について（令和2年度
中能登町役場分庁舎備品購入（その4））

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成
の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立多数でありま
す。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決
されました。

◎散 会

○議長（作間七郎議員） 以上で、本随時会
議に付議されました議案の審議は終了いたし
ました。

これをもって令和2年度中能登町議会11月
随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 作 間 七 郎

署名議員 古 玉 いづみ

署名議員 尾 田 良 一